

議案第22号

平成16年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正 予算

平成16年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ63,454千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,286,970千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成17年2月24日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		770,786	△ 15,597	755,189
	1 負 担 金	770,786	△ 15,597	755,189
3 国庫支出金		245,767	△ 7,467	238,300
	1 国庫補助金	245,767	△ 7,467	238,300
4 繰 入 金		226,701	△ 256	226,445
	1 一般会計繰入金	226,701	△ 256	226,445
5 繰 越 金		29,134	△ 29,134	0
	1 繰 越 金	29,134	△ 29,134	0
6 県 債		78,000	△ 11,000	67,000
	1 県 債	78,000	△ 11,000	67,000
歳 入 合 計		1,350,424	△ 63,454	1,286,970

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		985,784	△ 108,981	876,803
	1 流域下水道建設費	385,400	△ 75,700	309,700
	2 流域下水道管理費	600,384	△ 33,281	567,103
2 公 債 費		364,640	45,527	410,167
	1 公 債 費	364,640	45,527	410,167
歳 出 合 計		1,350,424	△ 63,454	1,286,970

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道建設費	流域下水道事業費	96,400 <small>千円</small>
	2 流域下水道管理費	管理運営費	10,800
計			107,200

第3表 債務負担行為補正

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
天神川流域下水道 運転管理業務委託	平成17年度 から平成19 年度まで	530,516 ^{千円}	天神川流域下水道 運転管理業務委託	平成17年度	170,984 ^{千円}
天神川流域下水道 管理棟清掃業務委託	平成17年度 から平成19 年度まで	6,090	天神川流域下水道 管理棟清掃業務委託	平成17年度	2,030

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域 下水道事業費	千円 78,000				千円 67,000			
計	78,000				67,000			